

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月26日
【事業年度】	第11期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目3番10号新宿御苑ビル5階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 藤原 直美
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目3番10号新宿御苑ビル5階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 藤原 直美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	1,011,529	1,583,985	1,953,978	2,397,319
経常利益又は経常損失 () (千円)	7,658	110,847	209,853	211,696
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	24,220	71,058	146,965	131,711
包括利益 (千円)	15,407	85,271	132,323	113,450
純資産額 (千円)	274,431	389,021	806,135	890,612
総資産額 (千円)	1,044,948	1,436,828	1,836,154	2,280,886
1株当たり純資産額 (円)	133.11	168.00	302.37	316.67
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	11.96	33.36	60.64	49.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	52.16	44.53
自己資本比率 (%)	23.9	26.2	43.1	37.9
自己資本利益率 (%)	-	22.7	25.1	15.8
株価収益率 (倍)	-	-	30.4	35.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	111,290	231,082	345,641	407,287
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	219,096	305,663	363,568	500,695
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,969	194,369	166,302	78,541
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	233,541	378,548	520,871	500,134
従業員数 (人)	82	86	101	114
(外、平均臨時雇用者数)	(31)	(32)	(54)	(53)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 当社株式は、平成27年12月24日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第10期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第8期自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第8期及び第9期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

8. 当社は、平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	596,668	685,006	1,217,818	1,525,463	1,825,612
経常利益 (千円)	53,230	83,996	106,048	178,998	203,337
当期純利益 (千円)	34,443	52,017	68,796	120,570	139,433
資本金 (千円)	123,095	126,215	146,915	289,310	309,220
発行済株式総数 (株)	20,096	20,616	23,156	2,622,600	2,771,500
純資産額 (千円)	273,694	331,951	442,147	847,508	943,040
総資産額 (千円)	746,826	928,407	1,392,849	1,781,911	2,163,378
1株当たり純資産額 (円)	13,619.36	161.01	190.94	323.15	344.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	15.00 (-)	18.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,816.73	25.69	32.30	49.75	51.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	42.80	47.14
自己資本比率 (%)	36.6	35.8	31.7	47.5	43.5
自己資本利益率 (%)	14.9	17.2	17.8	18.6	15.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	37.1	33.2
配当性向 (%)	-	-	-	30.1	34.6
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	35 (3)	36 (1)	76 (31)	88 (54)	97 (53)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第7期から第9期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 当社株式は、平成27年12月24日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第10期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第7期から第9期までの株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
- 第9期において従業員が40人、臨時雇用者30人が増加したのは、主として連結子会社であったメディア・アイズ株式会社を平成26年4月1日付で吸収合併したことによるものであります。
- 第7期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 当社は、平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第11期の1株当たり配当額18円00銭には、設立10周年記念配当2円00銭を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
平成18年9月	未来予想株式会社（現：ソーシャルワイヤー株式会社）を東京都中央区日本橋に設立（資本金：13,000千円）
平成18年11月	第三者割当増資実行（資本金：58,000千円）
平成20年2月	第三者割当増資実行（資本金：88,000千円）
平成20年2月	アットプレス株式会社を子会社化し、ニュースワイヤー事業であるプレスリリース配信サービス「@Press」運営開始
平成20年2月	株式会社アップステアーズを子会社化し、インキュベーション事業であるレンタルオフィス「CROSSCOOP」運営開始
平成20年8月	アットプレス株式会社及び株式会社アップステアーズを吸収合併
平成20年10月	第三者割当増資実行（資本金：93,000千円）
平成23年1月	SOCIALWIRE HOLDINGS PTE. LTD.（現連結子会社：SOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD.）をシンガポールに設立
平成23年6月	CROSSCOOPシンガポールをシンガポールに開設
平成23年11月	CROSSCOOPジャカルタをインドネシア・ジャカルタ首都特別州に開設（フランチャイズ）
平成24年1月	ソーシャルワイヤー株式会社に社名変更
平成24年10月	ニュースワイヤー事業であるクリッピングサービス「@クリッピング」運営開始
平成24年11月	第三者割当増資実行（資本金：123,095千円）
平成24年11月	CROSSCOOPデリーをインド・ハリヤーナー州に開設
平成25年2月	CROSSCOOPホーチミンをベトナム・ホーチミン市に開設
平成25年3月	CROSSCOOPマニラをフィリピン・マカティ市に開設
平成26年1月	メディア・アイズ株式会社を子会社化し、クリッピングサービスを大幅に強化
平成26年4月	メディア・アイズ株式会社を吸収合併
平成26年4月	グループ組織変更のため、全孫会社を子会社化
平成27年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成28年4月	Entrehub (Thailand) Co., Ltd.（現：Crosscoop (Thailand) Co., Ltd.）を子会社化し、CROSSCOOPバンコクをタイ・バンコク都に開設
平成28年4月	トランススマート株式会社を子会社化し、クラウドソーシング翻訳「TRANSMART」運営開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社8社により構成されており、ニュースワイヤー事業とインキュベーション事業の2つを主たる業務としております。

当社グループの事業内容は以下のとおりです。

なお、次の2事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ニュースワイヤー事業

ニュースワイヤー事業は、企業や官公庁・団体等に対して、製品やサービス、事業等に関するプレスリリース文書の校正や配信メディアの選定から、リリース配信、掲載結果の調査・報告を実施しております。

プレスリリース配信代行サービス「@Press」

「@Press」では、顧客からの依頼を受けて、メディアに対するプレスリリースの配信を代行するサービスを行っております。プレスリリースの配信は、10,000リスト/8,500メディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、ネットニュースサイト、大手ポータルサイト等（ 1 2 ））すべてから、各メディアの求める情報をヒアリングし、プレスリリースの内容に適した配信対象メディアを当社が選定し、配信しております。

このように、各プレスリリースの内容に応じて適切に絞りこまれたメディアを対象として配信を行うことや、ノウハウをもつ専属スタッフが文書校正し、高品質のリリース文書に仕上げた後に配信することで、多くのメディアに記事や特集として掲載されることが期待できます。また、80の原文掲載提携メディアやSNSへの拡散支援メニューを追加していくことで、顧客のプレスリリースをより多くの消費者へ届くようにしています。

- 1 新聞・通信社は支局・地域ごと、雑誌は誌名ごと、テレビ・ラジオは番組名ごと、ネットニュースサイト・ポータルサイトはサイト名ごとに1メディアとしてカウントしております。なお、フリーライター・編集プロダクション・制作会社はカウントに含まれておりません。
- 2 プレスリリースを送付しても記事や取材に繋がらない統計データ集、研究論文集等の出版物については、メディアとカウントすべきではないと判断しているため、本集計から除外しております。

新聞・雑誌・Web情報の調査サービス「@クリッピング」

「@クリッピング」では、新聞・雑誌・Web等幅広いメディアから、顧客が必要としている記事を選別し、報告を行っております。プロスタッフの目を通して調査を行なっているため、キーワードによるデータベース検索サービスでは調査できない「テーマ」「概念」等抽象的なものや、「プレゼント欄」「広告欄」「記事の添付写真」等柔軟な対応が可能です。

より多くのメディアから調査するため、新聞・雑誌の調査範囲を年々広げており、当連結会計年度末現在、業界最多（ 3 ）の2,500メディアとなっております。

- 3 国内クリッピングサービスの売上大手5社がサービスサイト上で調査範囲として公表しているメディア数と比較。

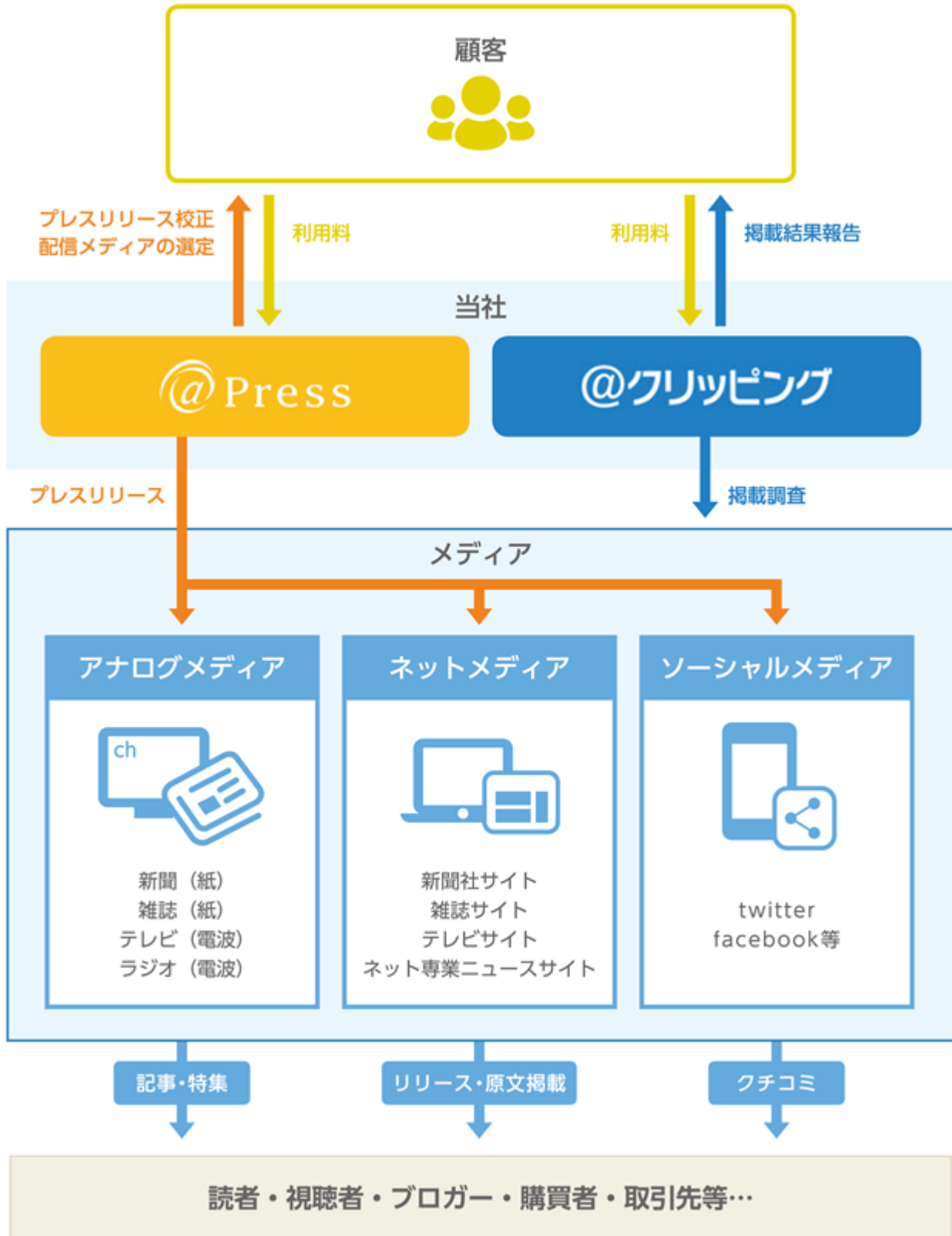
なお、「@Press」及び「@クリッピング」の従量配信数及び調査依頼数の推移は次のとおりであります。

	@Press	@クリッピング
	従量配信数	調査依頼数
平成25年3月期	7,639	20
平成26年3月期	8,582	2,723
平成27年3月期	11,362	10,656
平成28年3月期	14,021	9,909
平成29年3月期	16,617	10,550

(注) 1. 「@Press」の配信数は、従量プランの配信数を記載しております。（定額配信プランの配信数は除く。）

2. 平成26年1月のメディア・アイズ株式会社の子会社化により「@クリッピング」の調査依頼数は増加しております。

< 事業系統図 >



(2) インキュベーション事業

アジア主要8都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山）、仙台、シンガポール、インドネシア（ ）、インド、ベトナム、フィリピン、タイ）でレンタルオフィス「CROSSCOOP」を運営しております。国内においては利便性が良い主要駅から近いオフィスビル、海外においてはビジネス主要都市にてアクセスが良く知名度の高いオフィスビルにおいて、レンタルオフィスを運営しております。入居企業に対しては、オフィス環境の提供だけでなく、起業支援や海外進出支援等のコンサルティングも行っており、主にスタートアップ企業を中心に利用されております。また、アジア主要都市におけるドメスティックな事業運営ノウハウを用いて、他事業をアジア展開する際の活動拠点として活用してまいります。

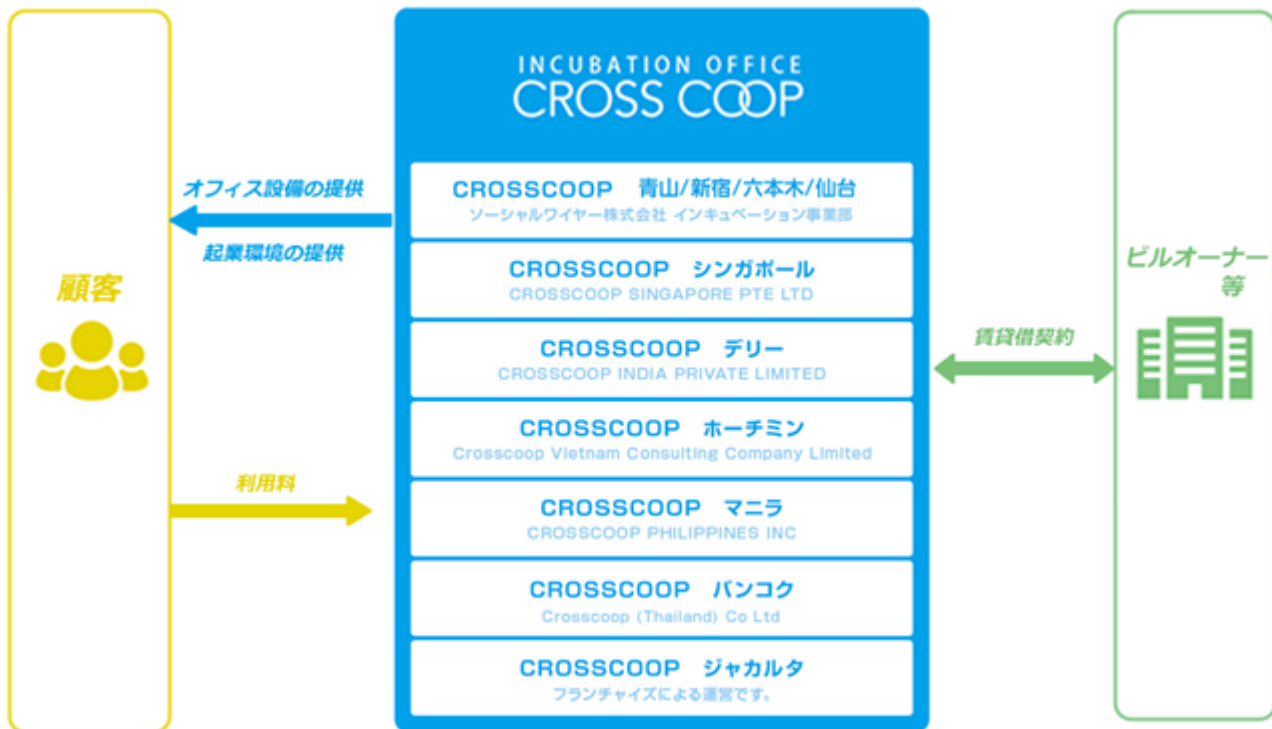
インドネシア拠点はフランチャイズによる運営です。

なお、当社グループ運営「CROSSCOOP」の累積母数及び累積稼働席数の推移は次のとおりであります。

	CROSSCOOP					
	日本	シンガポール	インド	ベトナム	フィリピン	タイ
	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数
平成25年3月期	4,000 / 5,424	1,266 / 2,499	4 / 390	- / -	- / -	- / -
平成26年3月期	4,491 / 5,869	2,148 / 2,652	892 / 2,340	593 / 2,760	539 / 2,070	- / -
平成27年3月期	5,562 / 7,456	2,240 / 2,652	1,677 / 2,340	1,871 / 2,760	2,142 / 2,484	- / -
平成28年3月期	7,915 / 10,174	2,200 / 2,652	2,078 / 2,340	2,364 / 2,760	2,074 / 2,484	- / -
平成29年3月期	9,918 / 12,662	2,331 / 2,652	2,115 / 2,340	1,998 / 2,760	2,150 / 2,484	700 / 1,053

(注) 累積稼働席数及び累積席母数は各月末数値（国内拠点は4～3月、海外拠点は1～12月）を年間合計したものです。

<事業系統図>

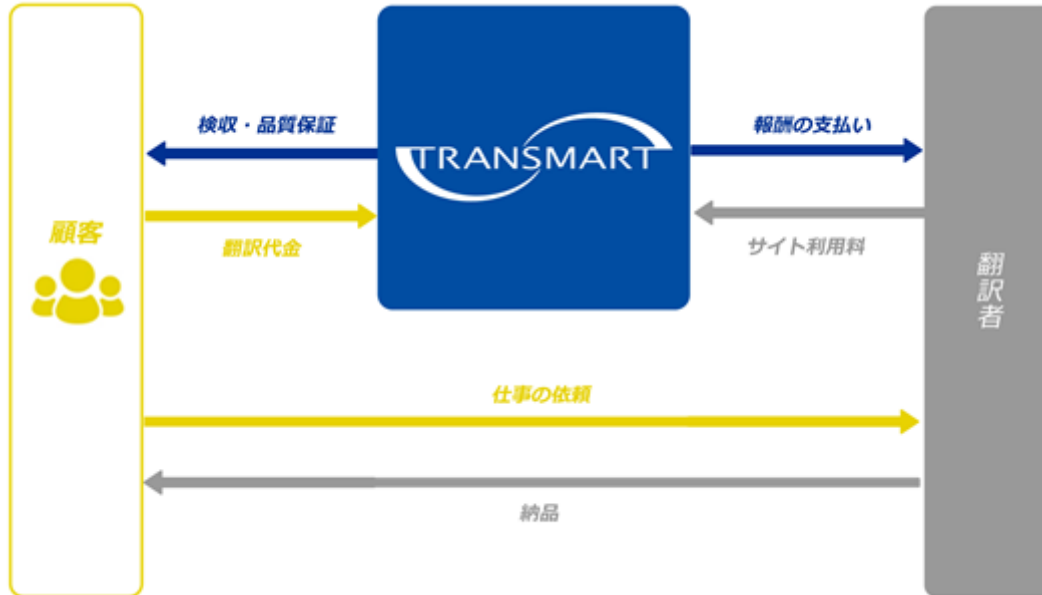


(3) その他

各報告セグメントに属さないトランススマート株式会社の翻訳サービスについては新規事業として取り組んでおり、現状は「その他」の区分としております。

クラウドソーシング翻訳「TRANSMART」は、翻訳依頼者が直接翻訳者に仕事発注ができる翻訳クラウドサービスサイトを世界で初めて開始いたしました。以来、官公庁／大企業／メディア／外資系企業に20年の実績を積み重ねております。現在2,000名を超えるプロフェッショナル翻訳者をネットワーク化しており、ブログやメール等のカジュアル翻訳から、学术论文や製品マニュアル、契約書等の専門翻訳までオンラインで簡単に依頼ができ、プロによる高品質な翻訳サービスを低価格で提供しています。

<事業系統図>



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD. (注)2	シンガポール	3,145,000 (SGD)	インキュベーション事業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	450,000 (SGD)	インキュベーション事業	90.0	役員の兼任あり
PT.SOCIALWIRE INDONESIA	インドネシア ジャカルタ首都特別州	100,000 (USD)	ニュースワイヤー事業	80.0	役員の兼任あり
CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED (注)2	インド ハリヤーナー州	64,700,000 (INR)	インキュベーション事業	88.8	役員の兼任あり
CROSSCOOP PHILIPPINES INC. (注)2	フィリピン マカティ市	19,000,000 (PHP)	インキュベーション事業	100.0	役員の兼任あり
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited (注)2	ベトナム ホーチミン市	625,000 (USD)	インキュベーション事業	80.0	役員の兼任あり
Crosscoop (Thailand) Co., Ltd. (注)3	タイ バンコク都	5,000,000 (THB)	インキュベーション事業	49.0	役員の兼任あり
トランススマート株式会社	東京都新宿区	10,000千円	その他	84.4	役員の兼任あり

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ニュースワイヤー事業	74 (52)
インキュベーション事業	24 (1)
その他	4 (-)
全社(共通)	12 (-)
合計	114 (53)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)と記載されている従業員数は、コーポレート部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
97(53)	33.3	3年2か月	3,666

セグメントの名称	従業員数(人)
ニュースワイヤー事業	74 (52)
インキュベーション事業	11 (1)
全社(共通)	12 (-)
合計	97 (53)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)と記載されている従業員数は、コーポレート部門に所属しているものであります。

4. 平均勤続年数は、吸収合併したメディア・アイズ株式会社の従業員については、メディア・アイズ株式会社の勤続年数を引き継いでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外の景気減速による下振れリスク及び円高の進行による企業収益の減少等が懸念されるものの、政府及び日銀による各種政策の効果もあり、緩やかな景気回復傾向で推移しております。

このような市場環境のもと、当社グループは「アジアBPOプラットフォームの構築」をビジョンとし、既存事業の拡大・売上高の最大化に注力し、足元の業績を成長させてまいりました。また、新規事業としてクラウドソーシング形式による翻訳事業・マッチング事業を運営するトランススマート株式会社を子会社化し、新たな事業の軸にすべく積極的に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高は、2,397,319千円（前年同期比22.6%増）と、増収となりました。また、利益につきましては、営業利益220,848千円（前年同期比2.2%減）、経常利益211,696千円（前年同期比0.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益131,711千円（前年同期比10.3%減）となりました。

なお、当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。

ニュースワイヤー事業

ニュースワイヤー事業は、企業や官公庁・団体等に対して、製品やサービス、事業等に関するプレスリリース文書の校正や配信メディアの選定から、リリース配信、掲載結果の調査・報告を実施しております。

プレスリリース配信代行サービス「@Press」については従量配信数が増加（前年同期比18.5%増）、単価についてはほぼ横ばいで推移し、メディアクリッピングサービス「@クリッピング」については案件数が増加（前年同期比6.5%増）、単価についても増加いたしました。

この結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ149,611千円増加し、1,183,532千円（前年同期比14.4%増）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べ13,573千円増加し、322,912千円（前年同期比4.3%増）となりました。

インキュベーション事業

インキュベーション事業は、アジア主要8都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山）、仙台、シンガポール、インドネシア（ ）、インド、ベトナム、フィリピン、タイ）でレンタルオフィス「CROSSCOOP」を運営しております。

国内拠点については新たに新宿拠点の増床や仙台拠点の新規設営を行ったことにより、国内稼働席が大幅に増加（前年同期比25.3%増）いたしました。海外拠点については新たにタイ拠点の設営を行い、海外稼働席が増加（前年同期比6.6%増）いたしました。また、国内拠点の単価は微増したものの、為替の影響により海外拠点の単価が減少したため、全拠点単価は微減となりました。

この結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ100,679千円増加し、1,020,736千円（前年同期比10.9%増）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べ7,858千円増加し、88,705千円（前年同期比9.7%増）となりました。

（ ）インドネシア拠点はフランチャイズによる運営です。

その他

各報告セグメントに属さないトランススマート株式会社の翻訳事業・マッチング事業については新規事業として取り組んでおり、現状は「その他」の区分としております。

当連結会計年度については、クラウドソーシング翻訳サービス「TRANSMART」をサービスリニューアルし、既存ビジネスの更なる拡販や新規顧客獲得を行ってまいりました。

この結果、その他の売上高は193,050千円となり、セグメント損失は9,417千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は500,134千円と、前連結会計年度末に比較して20,736千円の減少となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は407,287千円（前年同期比17.8%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益195,479千円、減価償却費139,534千円、前受金の増加額106,280千円等があった一方、法人税等の支払額61,409千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は500,695千円(前年同期比37.7%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出178,471千円、差入保証金の差入による支出195,583千円、無形固定資産の取得による支出76,322千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は78,541千円(前年同期比52.7%減)となりました。これは主に、長期借入れによる収入323,000千円及び新株予約権の行使による株式発行による収入39,820千円があった一方、長期借入金の返済による支出185,560千円、自己株式の取得による支出44,976千円及び配当金の支払額39,339千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
ニュースワイヤー事業(千円)	1,183,532	114.4
インキュベーション事業(千円)	1,020,736	110.9
その他(千円)	193,050	-
合計(千円)	2,397,319	122.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「アジアBPOプラットフォームの構築」というビジョンを掲げており、アジアで活躍する企業のために、グローバルなビジネス環境を構築し、支援していきたくと考えております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

既存事業におけるナンバーワン戦略

ニュースワイヤー事業における広報・PR市場、インキュベーション事業におけるレンタルオフィス市場や海外進出市場は、いずれも堅調に成長を継続しているものと認識しております。当社グループが市場拡大と同水準若しくはそれを上回る成長をし、企業価値を増大するためには、多種多様な顧客の“真のニーズ”を把握し、これに応えていくことにより「ナンバーワン」を獲得し、その地位を揺るぎないものとし、展開してまいります。

アジア戦略

平成23年1月よりアジアにおいて積極的に事業展開を進め、現在はアジア主要8都市に開設し、日系企業を中心とした各国への進出企業へオフィスというハード面、コンサルティングというソフト面の提供を行ってまいりました。今後も事業基盤の強化を進めるとともに、現地各国にローカライズしたドメスティックサービス展開を行ってまいります。

M & Aとストック化戦略

当社グループでは、創業来、M & Aを行っており、今後も積極的にM & Aを実施する方針であります。「アジアBPOプラットフォームの構築」というビジョン実現のため、既存事業に続く新たなサービス（支援機能）を増やし、ストックビジネス化させ、アジア全域で展開させることで、更なる成長を実現してまいります。

(3) 目標とする経営指標

成長途上の当社グループでは、より高い成長性を確保する観点から「売上高」の増収を最重視しております。また、成長性向上を継続していくために「売上総利益」「営業利益」を重要な指標として位置づけ、営業基盤の拡大による企業価値の継続的拡大を目指しております。

(4) 当社グループを取り巻く経営環境

ニュースワイヤー事業

プレスリリース配信代行サービス及びクリッピングサービスを提供するニュースワイヤー事業における市場規模は発表資料はなく、当社独自の分析から広報・PR市場（950億円）（ 1 ）とインターネット広告市場（1.3兆円）（ 2 ）の合計である約1.4兆円のマーケットであると考えております。いずれの市場についても前年比5～15%の割合で長期的に安定成長しており、今後も長期的に成長する市場環境であると分析しております。

（ 1 ）広報・PR市場は、2015年5月に日本パブリック・リレーションズ協会発表

（ 2 ）インターネット広告市場は、2017年2月に株式会社電通発表

インキュベーション事業

国内環境については、新規起業・開業数が国内レンタルオフィスサービスに大きく寄与すると考えております。平成18年以降、年間9.4万件が平均して設立登記されており（ 1 ）、今後も中長期的に安定して推移する市場環境であると分析しております。

一方、海外環境については、日本企業の海外進出が海外レンタルオフィスサービスに大きく寄与すると考えております。海外における日系企業の総数（拠点数）は、71,229拠点で、前年より2,556拠点（約3.7%）の増加となり、本統計開始以降最多となっております。地域別では「アジア」が最多となり、日系企業全体の70.3%（49,983拠点）を占め、かつ前年の66.1%から割合も増やしております。（ 2 ）

日系企業のアジアへの進出は年々加速度的に増えており、今後も中長期的に成長することができる市場環境であると分析しております。

（ 1 ）法務省「平成27年 民事・訟務・人権統計年報」

（ 2 ）外務省「平成28年 海外在留邦人数調査統計」

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

マネジメント層の強化

当社グループは、既存事業の拡大により従業員の増加が見込まれるため、更なる事業拡大には組織力・現場力の強化が必要と考えます。そのような背景から「ポジション（ポスト）が人を育てる」という育成方針のもと、組織の細分化を図り、既存従業員へ新組織の管理職として積極的なポジション（ポスト）提供と権限委譲を推進し、社長直轄による管理者・指導者育成に取り組んでおります。引き続き、中間マネジメント層の指導力・管理能力を向上させ、徹底した組織戦を展開していく方針であります。

内部管理体制の強化

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識をしております。業務拡大に合わせ、内部管理体制の充実を図ることが重要課題であり、今後、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。

商品開発力の強化

当社グループの事業は、特定のオペレーター（人員）依存のものではなく、一定の教育を受けたスタッフが均一で高品質なサービスが提供できる徹底した仕組み化による組織運営が基盤となっております。そのため、日々の運用の中で、顧客とのコミュニケーションによるニーズ取得や業界潮流といった商品開発における材料の取得、それを事業化するという機能を強化することが重要であると考えております。合わせて、アジア主要都市における事業拠点並びに運営ノウハウをアセットとした、アジア展開する事業商品開発が重要であると考えております。

M & Aの活用

当社グループでは、創業より5件のM & Aを行っており、今後も積極的にM & Aを実施する方針であります。M & Aを行うにあたり、投資効果はもちろん、対象企業の提供サービスにおける事業規模や成長性、当社グループとの相乗効果を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM & Aを進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<ニュースワイヤー事業に係るリスク>

(1) システム障害等について

当社グループが提供するプレスリリース配信代行サービス「@Press」及びクリッピングサービス「@クリッピング」は、システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、サーバー管理等の重要な業務の一部を外部委託しております。自然災害や事故等の発生によって当社グループ並びにサーバー管理等の委託先の通信ネットワークが切断された場合、継続したサービス提供その他に支障が生じる可能性があります。当社グループのシステムは、通信ネットワーク・システム構築の二重化及び適切なセキュリティ手段の構築等により、これら障害回避のための取り組みを講じておりますが、前述した要因等により、継続したサービス提供に支障が生じた場合には、収益機会の逸失、システム及び事業運営に対する信頼性低下、クレーム発生その他要因により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) クリッピングサービスにおける著作権等について

当社グループが運営するクリッピングサービス「@クリッピング」のうち、紙メディアクリッピングサービスは、新聞社、出版社等から発行される新聞、雑誌等を購入し、原本郵送することで行っております。調査対象メディアが一般に販売された時点で著作権者の有する著作物の譲渡権は消尽していると考えられるため、原本郵送サービスが当該メディアに含まれる著作物に係る譲渡権を侵害すると評価される可能性は低いと考えられます。しかしながら、調査対象メディアとの間でトラブルが発生し、訴訟等に至った場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 参入障壁について

当社グループが提供するプレスリリース配信代行サービス「@Press」は、法的規制がないサービス分野であり、新規参入が比較的容易であります。当社グループにおいては、メディアリレーションの強化、各プレスリリースの内容に応じて適切に絞りこまれたメディアを対象として配信、ノウハウをもつ専属スタッフによるきめ細かな顧客対応、顧客の配信履歴分析によるリコメンデーション機能等により、競争力の維持・向上、流出防止策の強化をしていく方針であります。今後、多くの新規参入を招き、競合他社との差別化が困難となった場合には、受注や採算性の確保が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害・事故等について

当社グループが提供する「@Press」及び「@クリッピング」の顧客である企業等は、自然災害、社会的インフラの障害、通信・放送の障害、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、広報・PR・宣伝活動等による企業活動を自重する等、災害・事故等の影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<インキュベーション事業に係るリスク>

(5) 地代家賃の変動等について

当社グループが運営するレンタルオフィス「CROSSCOOP」は、国内においては都内の主要都市部、海外においてはビジネス主要都市にて、ビルオーナー等に地代家賃を支払い、スペースを確保することにより運営しております。当社グループが支払う地代家賃については、ビルオーナー等との契約により定められておりますが、今後の不動産市況等の動向によっては、当該契約の見直し等により地代家賃が変動する可能性があります。

また、今後「CROSSCOOP」の新規拠点の開設や既存拠点の増床等によりインキュベーション事業が拡大した場合には、当社グループが支払う地代家賃は増加することが見込まれます。当社グループとしては、このような地代家賃の変動や増加については、事業計画上考慮しておくとともに、地代家賃が上昇した場合にはサービス提供価格に反映させる方針としております。しかしながら、地代家賃については同事業のサービス運営に伴って継続的に発生するものであることから、地代家賃が上昇したにも関わらずサービス提供価格への反映が遅れた場合や、新規拠点の開設や既存拠点の増床等による拡大に対して顧客に対するレンタルオフィスのサービス提供が当社グループの想定どおりに進捗しなかった場合には、地代家賃によるコスト負担が先行的に発生し、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 差入保証金について

当社グループは、賃借によるレンタルオフィス開設をしており、物件の賃借においては賃貸人に対し差入保証金等を預け入れる場合があります。物件の賃借にかかる差入保証金等の残高は、当連結会計年度末日現在394,349千円となっており、総資産に占める割合は17.2%となっております。

契約に際しては、物件所有者の信用状況の確認等を行い十分検討しておりますが、今後の賃貸人の経営状況によっては、当該レンタルオフィスの営業継続に支障が生じ、契約満了による退去をした際に差入保証金等の全部又は一部が返還されない可能性があります。また、当社グループ側の都合によって、不採算オフィスの契約を中途解約する場合等に、締結している賃貸借契約の内容によっては、差入保証金等の全部又は一部が返還されない場合があります。当社グループの財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) フランチャイズ企業に関する貸付金について

当社グループは、事業展開にあたりフランチャイズ企業に対して長期貸付を実施しております。定期的な返済を管理するだけでなく、フランチャイズ企業に対して貸付開始時にフランチャイズ企業の財政状況の調査を行うことでリスクの軽減を行っておりますが、貸付先であるフランチャイズ企業の財務状況が悪化した場合には、これらの貸付金の回収が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競合について

当社グループが提供するレンタルオフィス「CROSSCOOP」は、事業者間の受注競争が激しい状況にあり、今後も一層の激化が想定されます。当社グループにおいては、ネット広告、セミナー開催、海外展開におけるパートナーとの関係強化、きめ細かな顧客対応等により競争力を維持・向上させていく方針であります。競合他社との差別化が困難となった場合には、受注や採算性の確保が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

< 新規事業に係るリスク >

(9) 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、積極的に新規事業開発を検討し、実施してまいります。新規事業においては、蓋然性を十分検討した上で、開発を行ってまいります。当該開発が何らかの影響で想定以上の工数を要した場合や、想定していた収益計画が大幅に遅延した場合においては、投資回収見込みがなくなることによる減損損失等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業を推進する中で、必要に応じて他社との業務提携等を検討し、実行してまいります。想定していた相乗効果が業務提携等から得られなかった場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) M & A について

当社グループは、既存事業の規模拡大や新規事業進出に際し、事業戦略の一環としてM & Aや資本参加、資本提携等を行っております。買収や提携後の事業計画の進捗が当初見通しに比べ大幅に遅れる場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

< グループ全体及びその他に係るリスク >

(11) 金利変動リスク及び資金調達について

当社グループの資金調達については、主として金融機関からの長期借入金によるものであり、資金調達に際しては複数の金融機関と契約を締結し、機動的・効率的な資金調達を行うとともに資金調達リスクの軽減に努めております。しかしながら、何らかの理由で必要額の資金調達が行われなかった場合には、設備投資等の計画の進捗が遅れが生じ、収益機会の逸失に繋がる可能性があります。また、不測の事態による急激な金利変動によっては、金利負担が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。さらに、全般的な市況及び景気の後退、金融収縮、当社グループの信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 国際的事業拡大について

当社グループは、積極的なアジア展開をしており、また今後も国際的な事業拡大を進めてまいります。当社グループが海外事業を展開している国における市場動向、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣その他の要因によって、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 為替変動リスクについて

当社は、アジアに連結子会社を有しております。当該子会社において獲得した現地通貨は、主として現地での決済に使用しており、実質的な為替リスクは軽減されております。しかしながら、外貨建ての連結子会社の売上、費用、資産等は、連結財務諸表の作成時に円換算するため、換算時の為替レートが予想を越えて大幅に変動した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 内部管理体制について

当社グループは、継続的な成長のために、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しております。業務拡大に合わせ、内部管理体制の充実を図ることを重要課題にあげておりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である矢田峰之は、当社グループの創業者であり、設立以来最高経営責任者として経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、経営管理体制の強化、経営幹部の育成等を図ることにより、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 大株主との関係について

平成29年3月末日現在、ユナイテッド株式会社は当社の発行済株式総数の15.45%を所有する、創業時からの大株主であります。当社は、今後も同社との親密な関係を継続してまいります。

(17) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役職員に対して新株予約権（ストック・オプション）を付与しております。また、将来的に優秀な人材確保のため、同様のインセンティブプランを実行することを検討しております。既に付与されている新株予約権がなされた場合には、株式価値の希薄化や株式売買需給への影響が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。平成29年3月31日現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は286,700株であり、発行済株式総数2,771,500株の10.3%に相当しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の額は2,280,886千円と、前連結会計年度末に比べ444,731千円の増加となりました。資産の増加の主な原因は、建物が186,489千円増加、差入保証金が197,150千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の額は1,390,273千円と、前連結会計年度末に比べ360,254千円の増加となりました。負債の増加の主な原因は、前受金が108,847千円増加、長期借入金が101,020千円増加、1年内返済予定の長期借入金が61,184千円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の額は890,612千円と、前連結会計年度末に比べ84,476千円の増加となりました。純資産の増加の主な原因は、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ19,910千円、親会社株主に帰属する当期純利益が131,711千円計上による増加があった一方で、配当金の支払により39,339千円、自己株式の取得により44,976千円減少したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は2,397,319千円（前年同期比22.6%増）となり、前連結会計年度に比べて443,340千円増加いたしました。セグメント別の売上高については、「1 業績等の概要 (1) 業績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は1,238,660千円（前年同期比15.9%増）となりました。売上総利益率は前連結会計年度比3.0ポイント減少し、51.6%となりました。これは、売上総利益率の高いニュースワイヤー事業（売上総利益率78.1%）と比べて、売上利益率の低いその他売上（売上総利益率29.8%）が当連結会計年度から加わったことによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は220,848千円（前年同期比2.2%減）となりました。営業利益率は前連結会計年度比2.3ポイント減少し、9.2%となりました。積極的な人材投下により一時的に販売費及び一般管理費が増加（前年同期比20.8%増）したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2) キャッシュ・フローに記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

ニュースワイヤー事業において、サービス提供のための無形固定資産（ソフトウェア開発）への投資を99,023千円行っております。

インキュベーション事業において、サービス提供のための有形固定資産（内装・什器等）への投資を189,892千円行っております。

全社において、本社増床による有形固定資産への投資を10,906千円行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	ニュースワイヤー事業、全社	オフィス設備等	15,693	10,669	162,466	21,610	210,440	86 (52)
CROSSCOOP新宿SOUTH ほか4拠点 (東京都港区、東京都新宿区、宮城県仙台市)	インキュベーション事業	レンタルオフィス設備等	400,891	51,836	4,752	2,248	459,729	11 (1)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定、一括償却資産の合計であります。

4. 従業員数は就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用手（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

5. 本社並びにCROSSCOOP各拠点は、第三者から賃借しております。なお、年間賃借料は421,985千円です。

(2) 国内子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
CROSSCOOP 渋谷	東京都 渋谷区	インキュ ベーション 事業	レンタルオ フィス設備 等	105,274	-	自己資金及 び借入金	平成29年 4月	平成29年 7月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,771,500	2,771,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,771,500	2,771,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成24年7月6日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,040	1,040
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	104,000 (注)1、(注)6	104,000 (注)1、(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250 (注)2、(注)6	250 (注)2、(注)6
新株予約権の行使期間	自平成26年7月7日 至平成34年7月6日	自平成26年7月7日 至平成34年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125 (注)6	発行価格 250 資本組入額 125 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、次の算式により対象株式数は調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

2. 本新株予約権を割り当てる日以降に当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行若しくは自己株式の処分（当社が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。）を行った場合、又は株式無償割当を行った場合には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 対象者は、新株予約権の行使時に当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役その他これに準ずると認められる地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合や新株予約権引受契約に定める場合又は当社の取締役会の承認を受けた場合はこの限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。

4. 本新株予約権は、譲渡することができないものとする。

5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、当社が新設合併消滅会社となる新設合併、当社が吸収分割会社となる吸収分割、当社が新設分割会社である新設分割、当社が株式交換完全子会社となる株式交換または当社が株式移転完全子会社である株式移転を行なう場合（以下「組織再編」と総称する。）には、それぞれの組織再編に際して定める契約書または計画書に従い、それぞれの再編会社の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができるものとする。

目的たる再編会社の株式の種類

新株予約権の目的たる株式と同種の再編会社の株式

目的たる再編会社の株式の数

組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。なお、組織再編の比率とは、組織再編の条件の基礎となった当社と再編会社の株式の1株当たりの価値の比率を意味し、詳細は組織再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

権利行使に際して払い込むべき金額
 組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
 権利行使期間、権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
 新株予約権の内容に準じて、組織再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。
 取締役会による譲渡承認について
 新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。
 割当てに関する事項

権利者の有する新株予約権の数に応じて割り当てるものとする。

6. 平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回(あ)新株予約権(平成27年1月30日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,348	1,348
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	134,800 (注)1、(注)6	134,800 (注)1、(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300 (注)2、(注)6	300 (注)2、(注)6
新株予約権の行使期間	自平成29年1月31日 至平成37年1月30日	自平成29年1月31日 至平成37年1月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150 (注)6	発行価格 300 資本組入額 150 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、次の算式により対象株式数は調整し、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・合併の比率

2. 本新株予約権を割り当てる日以降に当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行若しくは自己株式の処分(当社が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。)を行った場合、又は株式無償割当を行った場合には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 対象者は、新株予約権の行使時に当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合や新株予約権引受契約に定める場合又は当社の取締役会の承認を受けた場合はこの限りでない。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。
4. 本新株予約権は、譲渡することができないものとする。
5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、当社が新設合併消滅会社となる新設合併、当社が吸収分割会社となる吸収分割、当社が新設分割会社である新設分割、当社が株式交換完全子会社となる株式交換または当社

が株式移転完全子会社である株式移転を行なう場合（以下「組織再編」と総称する。）には、それぞれの組織再編に際して定める契約書または計画書に従い、それぞれの再編会社の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができるものとする。

目的たる再編会社の株式の種類

新株予約権の目的たる株式と同種の再編会社の株式

目的たる再編会社の株式の数

組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。なお、組織再編の比率とは、組織再編の条件の基礎となった当社と再編会社の株式の1株当たりの価値の比率を意味し、詳細は組織再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

権利行使に際して払い込むべき金額

組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

権利行使期間、権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

新株予約権の内容に準じて、組織再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。

割当てに関する事項

権利者の有する新株予約権の数に応じて割り当てるものとする。

6. 平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回（い）新株予約権（平成27年1月30日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年4月30日）
新株予約権の数（個）	181	181
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,100 （注）1、（注）6	18,100 （注）1、（注）6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	300 （注）2、（注）6	300 （注）2、（注）6
新株予約権の行使期間	自 平成29年1月31日 至 平成37年1月30日	自 平成29年1月31日 至 平成37年1月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 300 資本組入額 150 （注）6	発行価格 300 資本組入額 150 （注）6
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	（注）4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	（注）5

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、次の算式により対象株式数は調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・合併の比率

2. 本新株予約権を割り当てる日以降に当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行若しくは自己株式の処分（当社が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。）を行った場合、又は株式無償割当てを行った場合には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 対象者は、新株予約権の行使時に当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合や新株予約権引受契約に定める場合又は当社の取締役会の承認を受けた場合はこの限りでない。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。
4. 本新株予約権は、譲渡することができないものとする。
5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、当社が新設合併消滅会社となる新設合併、当社が吸収分割会社となる吸収分割、当社が新設分割会社である新設分割、当社が株式交換完全子会社となる株式交換または当社が株式移転完全子会社である株式移転を行なう場合（以下「組織再編」と総称する。）には、それぞれの組織再編に際して定める契約書または計画書に従い、それぞれの再編会社の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができるものとする。
- 目的たる再編会社の株式の種類
新株予約権の目的たる株式と同種の再編会社の株式
- 目的たる再編会社の株式の数
組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。なお、組織再編の比率とは、組織再編の条件の基礎となった当社と再編会社の株式の1株当たりの価値の比率を意味し、詳細は組織再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。
- 権利行使に際して払い込むべき金額
組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- 権利行使期間、権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
新株予約権の内容に準じて、組織再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。
- 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 割当てに関する事項
権利者の有する新株予約権の数に応じて割り当てるものとする。
6. 平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回（う）新株予約権（平成27年1月30日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年4月30日）
新株予約権の数（個）	192	192
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	19,200 （注）1、（注）6	19,200 （注）1、（注）6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	300 （注）2、（注）6	300 （注）2、（注）6
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月1日 至 平成32年3月31日	自 平成27年4月1日 至 平成32年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 300 資本組入額 150 （注）6	発行価格 300 資本組入額 150 （注）6
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	（注）4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	（注）5

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、次の算式により対象株式数は調整し、調整の結1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・合併の比率

2. 本新株予約権を割り当てる日以降に当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行若しくは自己株式の処分（当社が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。）を行った場合、又は株式無償割当を行った場合には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 対象者は、新株予約権の行使時に当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合や新株予約権引受契約に定める場合又は当社の取締役会の承認を受けた場合はこの限りでない。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。
4. 本新株予約権は、譲渡することができないものとする。
5. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、当社が新設合併消滅会社となる新設合併、当社が吸収分割会社となる吸収分割、当社が新設分割会社である新設分割、当社が株式交換完全子会社となる株式交換または当社が株式移転完全子会社である株式移転を行なう場合（以下「組織再編」と総称する。）には、それぞれの組織再編に際して定める契約書または計画書に従い、それぞれの再編会社の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができるものとする。

目的たる再編会社の株式の種類

新株予約権の目的たる株式と同種の再編会社の株式

目的たる再編会社の株式の数

組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り捨てる。なお、組織再編の比率とは、組織再編の条件の基礎となった当社と再編会社の株式の1株当たりの価値の比率を意味し、詳細は組織再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

権利行使に際して払い込むべき金額

組織再編の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

権利行使期間、権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

新株予約権の内容に準じて、組織再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。

割当てに関する事項

権利者の有する新株予約権の数に応じて割り当てるものとする。

6. 平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権（平成28年6月13日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	106	106
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,600(注)1	10,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,619	1,619
新株予約権の行使期間	自平成30年6月1日 至平成36年6月27日	自平成30年6月1日 至平成36年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,675 資本組入額 837.5	発行価格 1,675 資本組入額 837.5
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 10,600株

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権1個当たりの発行価額は、金5,600円とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,619円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成29年3月期乃至平成32年3月期のいずれか連続する2期において、経常利益の累計額が600百万円を超過した場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。ただし、平成29年3月期乃至平成32年3月期の経常利益が一度でも209百万円を下回った場合には、本新株予約権を行使することはできない。なお、上記における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年5月31日 (注)1	30	18,330	180	96,605	180	38,605
平成24年11月21日 (注)2	1,766	20,096	26,490	123,095	26,490	65,095
平成25年12月16日 (注)1	520	20,616	3,120	126,215	3,120	68,215
平成26年12月24日 (注)1	2,540	23,156	20,700	146,915	20,700	88,915
平成27年8月5日 (注)1	710	23,866	9,025	155,940	9,025	97,940
平成27年9月5日 (注)3	2,362,734	2,386,600		155,940		97,940
平成27年12月24日 (注)4	170,000	2,556,600	125,120	281,060	125,120	223,060
平成27年12月25日 (注)1	48,000	2,604,600	6,000	287,060	6,000	229,060
平成28年2月5日 (注)1	18,000	2,622,600	2,250	289,310	2,250	231,310
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)1	148,900	2,771,500	19,910	309,220	19,910	251,220

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当増資

主な割当先 SBIアドバンスト・テクノロジー1号投資事業有限責任組合

SBI-KLab Startup1号投資事業有限責任組合

発行価格 30,000円

資本金組入額 15,000円

3. 株式分割(1:100)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,600円

引受価額 1,472円

資本金組入額 736円

払込金総額 250,240千円

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	15	18	8	1,711	1,775	-
所有株式数(単元)	-	310	1,308	7,075	412	2,885	15,714	27,704	1,100
所有株式数の割合(%)	-	1.11	4.72	25.53	1.48	10.41	56.72	100.00	-

(注) 自己株式38,400株は「個人その他」に384単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
矢田 峰之	東京都港区	479,500	17.30
ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号 M F P R 渋谷ビル	428,200	15.45
佐藤 幹雄	東京都江東区	178,974	6.45
加藤 順彦 (常任代理人) ソーシャルワイヤー株式会社	シンガポール (東京都新宿区新宿二丁目3番10号新宿御苑ビル5階)	165,000	5.95
庄子 素史 (常任代理人) ソーシャルワイヤー株式会社	シンガポール (東京都新宿区新宿二丁目3番10号新宿御苑ビル5階)	77,000	2.77
SBIアドバンスト・テクノロジー1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	68,600	2.47
SBI-KLab Startup1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木六丁目10番1号	68,500	2.47
杉本 太一朗	東京都世田谷区	62,300	2.24
藤原 直美	東京都港区	48,600	1.75
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	43,500	1.56
計	-	1,620,174	58.45

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	38,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,732,000	27,320	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	2,771,500		
総株主の議決権		27,320	

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーシャルワイヤー株式会社	東京都新宿区新宿二丁目 3番10号新宿御苑ビル5階	38,400	-	38,400	1.38
計	-	38,400	-	38,400	1.38

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第 4 回新株予約権（平成24年 7 月 6 日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成24年 7 月 6 日
付与対象の区分及び人数（名）	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第 5 回（あ）新株予約権（平成27年 1 月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年 1 月30日
付与対象の区分及び人数（名）	当社取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第 5 回（い）新株予約権（平成27年 1 月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年 1 月30日
付与対象の区分及び人数（名）	当社従業員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第5回(う)新株予約権(平成27年1月30日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成27年1月30日
付与対象の区分及び人数(名)	当社監査役3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第6回新株予約権(平成28年6月13日取締役会決議)

決議年月日	平成28年6月13日
付与対象の区分及び人数(名)	当社従業員18、当社子会社取締役1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第7回新株予約権(平成29年5月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成29年5月26日
付与対象の区分及び人数(名)	当社取締役及び当社従業員(人数は未定)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	7,000株を上限とする(未定)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定(注)1
新株予約権の行使期間	平成29年5月26日から3年を経過した日より3年間
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に従って定める分割（または併合）の比率に準じて決定する。調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ロ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ハ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ニ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権の取得事由及び条件

- イ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ロ 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年8月25日)での決議状況 (取得期間 平成28年8月26日～平成28年11月30日)	41,000	45,100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	38,400	44,976,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,600	123,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.3	0.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.3	0.2

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	40	60

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	38,400	-	38,440	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、「連結配当性向30%を目標とした持続的な配当拠出」をすることを中長期的な還元方針としております。

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、財政状態、利益水準、配当性向を総合的に勘案した結果、1株につき普通配当16円00銭に、設立10周年記念配当2円00銭を加え、1株につき18円00銭を実施いたしました。

内部留保金については、今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

なお、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に定める中間配当制度を採用しております。

また、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年5月26日 定時株主総会決議	49,195	18.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	-	-	-	3,015	1,950
最低(円)	-	-	-	946	999

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成27年12月24日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	1,385	1,329	1,309	1,492	1,649	1,893
最低(円)	1,205	1,080	1,195	1,241	1,291	1,508

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性4名(役員のうち女性の比率36.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	矢田 峰之	昭和49年8月8日生	平成9年4月 ソフトバンク株式会社入社 平成13年3月 日本電子決済企画株式会社(平成13年6月よりイーバンク銀行株式会社、現楽天銀行株式会社)入社 平成17年7月 株式会社ワイズノット 取締役就任 平成18年9月 当社設立 代表取締役就任(現任)	(注)3	479,500
取締役	インキュベーション事業(海外)担当	庄子 素史	昭和49年8月4日生	平成10年4月 株式会社オリエンタルランド入社 平成17年10月 株式会社船井総合研究所入社 平成18年4月 株式会社ワイズノット入社 平成18年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	77,000
取締役	ニュースワイヤー事業担当	杉本 太一朗	昭和51年9月25日生	平成12年4月 コンバックコンピュータ株式会社(現:日本ヒューレット・パカード株式会社)入社 平成18年8月 ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社(現:ユナイテッド株式会社)入社 平成20年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	62,300
取締役	インキュベーション事業(国内)担当	大川 友里	昭和54年10月22日生	平成21年6月 当社入社 平成27年9月 当社執行役員就任 平成29年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	10,000
取締役	人事担当	石田 朝子	昭和50年8月28日生	平成10年10月 共立女子中学高等学校講師 平成17年4月 株式会社ワイズノット入社 平成18年11月 当社入社 平成26年4月 当社執行役員就任 平成27年2月 当社取締役就任(現任)	(注)3	30,800
取締役	財務担当	荻巣 知子	昭和46年1月2日生	平成6年6月 一般社団法人大分県医師会入所 平成9年12月 田中会計事務所入所 平成17年9月 株式会社ワイズノット入社 平成19年2月 当社入社 平成24年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	42,100
取締役	経営企画担当	藤原 直美	昭和57年11月13日生	平成18年1月 株式会社ワイズノット入社 平成19年1月 当社入社 平成24年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	48,600
取締役		若山 健彦	昭和42年3月25日生	平成元年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 平成6年6月 米国スタンフォード大学経営大学院修士課程修了(MBA) 平成12年1月 日本電子決済企画株式会社(平成13年6月よりイーバンク銀行株式会社、現楽天銀行株式会社)創業 平成12年6月 同社代表取締役副社長 平成16年6月 アセット・インベスターズ株式会社(現マーチャント・バンクカーズ株式会社)代表取締役社長 平成21年9月 株式会社フリーダム・キャピタル代表取締役(現任) 平成24年6月 ミナトエレクトロニクス株式会社(現ミナトホールディングス株式会社)代表取締役社長(現任) 平成28年5月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		藤原 工臣	昭和48年11月28日生	平成7年4月 寺井税務会計事務所入所 平成15年11月 株式会社第一弘報社入社 平成17年11月 株式会社ワイズノット入社 平成20年4月 当社入社 平成25年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		田原 沖志	昭和20年5月17日生	昭和43年4月 前田建設工業株式会社入社 昭和44年9月 経営統計研究会入所 昭和46年8月 株式会社ダイヤモンド・タイム社(現:株式会社プレジデント社)入社 昭和49年3月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社入社 昭和60年1月 シュルンベルジェ株式会社入社 平成3年2月 サン・マイクロシステムズ株式会社取締役就任 平成6年9月 同社常務取締役就任 平成8年7月 同社専務取締役就任 平成13年2月 一般社団法人日本CFO協会理事就任 平成13年5月 エグゼ・アソシエイツ代表就任(現任) 平成19年12月 当社監査役就任(現任) 平成27年6月 一般社団法人日本CFO協会顧問就任(現任)	(注)4	6,000
監査役		樋口 節夫	昭和23年10月9日生	昭和49年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和63年6月 同所 代表社員就任 平成19年8月 新日本監査法人入所 代表社員就任 平成20年7月 新日本監査法人 シニアパートナー就任 平成23年6月 新日本有限責任監査法人退所 平成23年6月 樋口節夫公認会計士事務所開設 所長(現任) 平成23年6月 デンタルサポート株式会社社外監査役就任(現任) 平成23年6月 リードオブジャパン株式会社監査役就任(現任) 平成23年7月 当社監査役就任(現任) 平成23年11月 樋口節夫税理士事務所開設 所長(現任) 平成24年6月 株式会社サンコーテレコム監査役就任(現任) 平成24年6月 株式会社サンコーライテック監査役就任(現任) 平成24年6月 株式会社フコク社外監査役就任(現任) 平成24年6月 株式会社伊藤製鐵所社外監査役就任(現任) 平成25年11月 合同会社クロスポイント設立 代表社員就任(現任) 平成27年4月 株式会社コビレジ監査役就任(現任)	(注)4	3,000
計						759,300

- (注) 1. 取締役 若山健彦は、社外取締役であります。
 2. 監査役 田原沖志、樋口節夫は、社外監査役であります。
 3. 平成29年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 平成27年9月4日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

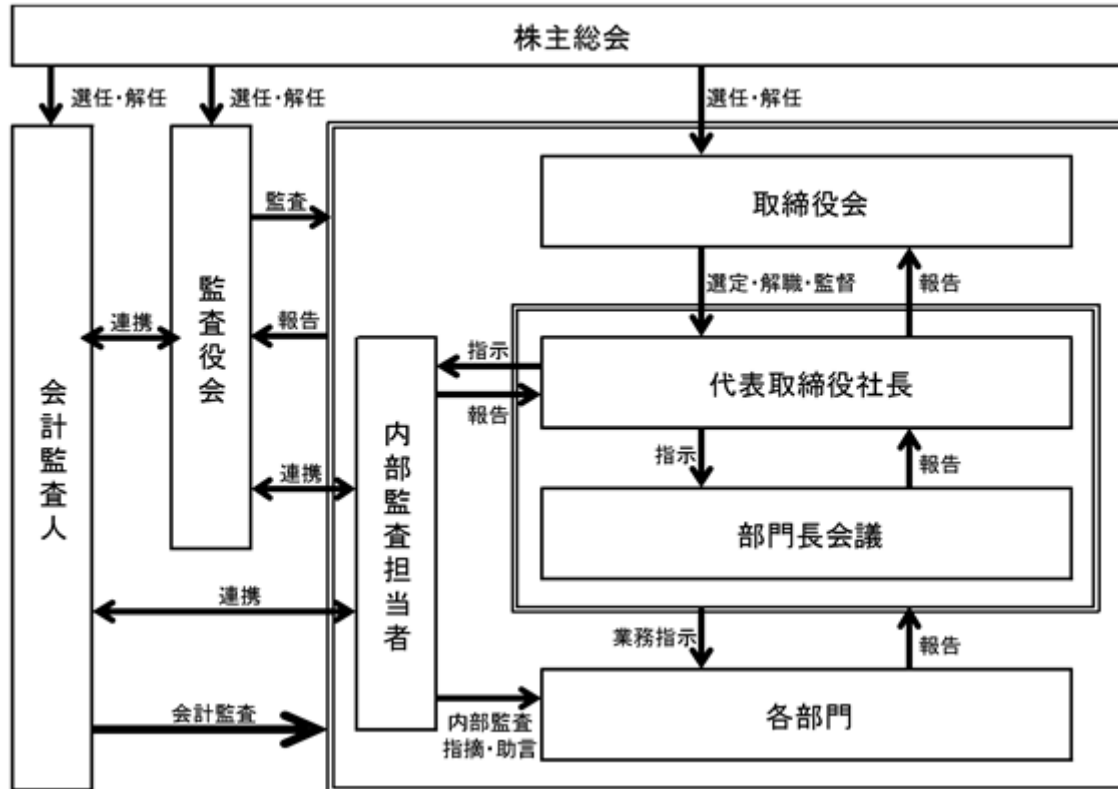
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適正に経営をしていく上で「意思決定のスピード化」「企業行動の透明性の確保」「アカウンタビリティの充実」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。株主の権利を重視し、社会的信頼に応え、持続的成長と発展を遂げていくために誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

企業統治の体制

当社の提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



(a) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査担当者及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c. 部門長会議

部門長会議は、社長の諮問機関として、常勤取締役、常勤監査役及び各取締役が指名する部門管理者で構成されております。原則として月1回開催し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

d. 内部監査担当者

内部監査担当者（1名）は、内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。内部監査担当者が所属する部署については、内部監査担当者が所属する部署以外から代表取締役社長が内部監査担当者を随時任命し、業務監査を実施しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

(b) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、グループ経営理念やグループ中期経営計画の策定、業績報告会の定期的な開催、関連会社規程によるグループ全体の連携管理、内部監査部門を持たない子会社に対する業務監査の実施等を行うことで、グループ全体の適切な管理・運営し、業務の適正性を確保してまいります。

(c) 内部統制システムの整備状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査担当者が内部監査を実施しております。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(d) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査担当者が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査担当者は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

(e) 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	沼田 敦士
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	加藤 博久

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
その他	7名

(f) 社外取締役及び社外監査役

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する取締役会に社外取締役1名及び社外監査役2名が出席し、経営への監視機能を強化しております。当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している取締役1名を社外取締役として、監査役2名を社外監査役とすることで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものとし、現状の体制としております。

当社の社外取締役は若山健彦氏1名であります。

若山健彦氏は、上場企業の取締役を歴任しており、幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、若山健彦氏は、本書提出日現在当社の発行済株式を保有しておりません。

当社の社外監査役は田原沖志氏、樋口節夫氏の2名であります。

田原沖志氏は長年企業の経理財務担当役員として勤務し、幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、田原沖志氏は、本書提出日現在当社の発行済株式6,000株を保有しております。

樋口節夫氏は公認会計士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、樋口節夫氏は、本書提出日現在当社の発行済株式3,000株を保有しております。

上記以外に社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

リスク管理体制の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全体的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則として月1回開催し、リスクの評価、対策等、広範的なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と、早期発見に努めております。

役員の報酬等

(a) 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、基本報酬のみであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の人員 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	65,358	65,358	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	9,436	9,436	-	-	-	1
社外役員	5,430	5,430	-	-	-	3

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役の人数は7名、監査役の人数は3名であります。

2. 上記のほか、当事業年度における取締役1名については、海外拠点展開のためシンガポールに居住しており、子会社であるSOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD.から計12,626千円相当の報酬を支給しております。

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額は、1億円以上である役員が存在しないため、記載をしておりません。

(c) 役員報酬の決定に関する方針

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、業績、貢献度等を総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(d) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	2,200	14,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	2,200	14,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

コンフォートレター作成業務及び内部統制の経営者評価に関する助言指導業務について対価を支払っておりません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	520,871	500,134
受取手形及び売掛金	127,354	179,069
繰延税金資産	16,058	12,842
その他	104,841	122,174
貸倒引当金	3,842	6,101
流動資産合計	765,283	808,120
固定資産		
有形固定資産		
建物	468,832	655,321
工具、器具及び備品	154,252	208,302
その他	10,071	11,321
減価償却累計額	192,818	281,683
有形固定資産合計	440,337	593,262
無形固定資産		
のれん	16,211	43,250
ソフトウェア	120,721	182,082
その他	66,223	21,842
無形固定資産合計	203,156	247,175
投資その他の資産		
投資有価証券	1,072	-
長期貸付金	56,470	80,800
差入保証金	1 356,225	1 553,376
繰延税金資産	13,324	11,610
その他	285	11,527
貸倒引当金	-	24,986
投資その他の資産合計	427,377	632,328
固定資産合計	1,070,870	1,472,765
資産合計	1,836,154	2,280,886

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	130,020	191,204
未払金	111,139	163,400
未払法人税等	38,471	39,985
前受金	268,923	377,771
資産除去債務	5,425	-
その他	121,250	148,328
流動負債合計	695,229	920,689
固定負債		
長期借入金	303,367	404,387
資産除去債務	27,665	62,618
繰延税金負債	3,756	2,577
固定負債合計	334,789	469,583
負債合計	1,030,018	1,390,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	289,310	309,220
資本剰余金	231,310	251,220
利益剰余金	241,687	334,060
自己株式	-	44,976
株主資本合計	762,307	849,523
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	30,698	15,976
その他の包括利益累計額合計	30,698	15,976
新株予約権	-	593
非支配株主持分	13,130	24,517
純資産合計	806,135	890,612
負債純資産合計	1,836,154	2,280,886

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,953,978	2,397,319
売上原価	885,845	1,158,659
売上総利益	1,068,133	1,238,660
販売費及び一般管理費	1,842,209	1,101,811
営業利益	225,923	220,848
営業外収益		
受取利息	1,623	1,905
為替差益	1,683	-
違約金収入	-	4,938
その他	2,840	2,559
営業外収益合計	6,146	9,403
営業外費用		
支払利息	8,659	7,676
支払手数料	2,400	4,855
株式交付費	9,534	-
為替差損	-	3,601
その他	1,623	2,422
営業外費用合計	22,217	18,555
経常利益	209,853	211,696
特別利益		
負ののれん発生益	-	2,760
特別利益合計	-	2,760
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	13,392
減損損失	-	2,585
特別損失合計	-	18,977
税金等調整前当期純利益	209,853	195,479
法人税、住民税及び事業税	57,793	60,832
法人税等調整額	3,789	5,852
法人税等合計	61,582	66,685
当期純利益	148,270	128,794
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,305	2,917
親会社株主に帰属する当期純利益	146,965	131,711

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	148,270	128,794
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	15,946	15,343
その他の包括利益合計	1 15,946	1 15,343
包括利益	132,323	113,450
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	131,701	116,990
非支配株主に係る包括利益	622	3,539

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	146,915	88,915	94,722	330,552
当期変動額				
新株の発行	125,120	125,120		250,240
新株の発行（新株予約権の行使）	17,275	17,275		34,550
親会社株主に帰属する当期純利益			146,965	146,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	142,395	142,395	146,965	431,755
当期末残高	289,310	231,310	241,687	762,307

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	45,961	45,961	12,507	389,021
当期変動額				
新株の発行				250,240
新株の発行（新株予約権の行使）				34,550
親会社株主に帰属する当期純利益				146,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,263	15,263	622	14,641
当期変動額合計	15,263	15,263	622	417,113
当期末残高	30,698	30,698	13,130	806,135

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	289,310	231,310	241,687	-	762,307
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	19,910	19,910			39,820
剰余金の配当			39,339		39,339
親会社株主に帰属する当期純利益			131,711		131,711
自己株式の取得				44,976	44,976
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	19,910	19,910	92,372	44,976	87,216
当期末残高	309,220	251,220	334,060	44,976	849,523

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	30,698	30,698	-	13,130	806,135
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					39,820
剰余金の配当					39,339
親会社株主に帰属する当期純利益					131,711
自己株式の取得					44,976
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,721	14,721	593	11,387	2,739
当期変動額合計	14,721	14,721	593	11,387	84,476
当期末残高	15,976	15,976	593	24,517	890,612

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	209,853	195,479
減価償却費	115,260	139,534
のれん償却額	5,287	9,905
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,788	16,056
受取利息	1,623	1,905
支払利息	8,659	7,676
為替差損益(は益)	1,683	3,601
減損損失	-	5,585
負ののれん発生益	-	2,760
売上債権の増減額(は増加)	4,681	10,796
前受金の増減額(は減少)	85,515	106,280
未払金の増減額(は減少)	31,028	18,344
その他	16,354	12,553
小計	408,703	474,449
利息及び配当金の受取額	1,623	1,905
利息の支払額	8,794	7,657
法人税等の支払額	55,890	61,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	345,641	407,287
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	168,488	178,471
無形固定資産の取得による支出	77,138	76,322
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	23,686
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	757
貸付けによる支出	7,761	31,511
貸付金の回収による収入	12,356	4,122
差入保証金の差入による支出	122,535	195,583
投資活動によるキャッシュ・フロー	363,568	500,695
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	250,240	-
新株予約権の発行による収入	-	593
新株予約権の行使による株式の発行による収入	34,550	39,820
長期借入れによる収入	70,000	323,000
長期借入金の返済による支出	127,688	185,560
社債の償還による支出	60,800	20,000
自己株式の取得による支出	-	44,976
非支配株主からの払込みによる収入	-	5,003
配当金の支払額	-	39,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,302	78,541
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,052	5,870
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	142,323	20,736
現金及び現金同等物の期首残高	378,548	520,871
現金及び現金同等物の期末残高	1,520,871	1,500,134

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社

SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、PT.SOCIALWIRE INDONESIA、
CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting
Company Limited、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.、トランススマート株式会社

上記のうち、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.及びトランススマート株式会社は、当連結会計年度中に株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、PT.SOCIALWIRE INDONESIA、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。これらの連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日ではありますが、12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、これらの連結子会社については、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物については定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5～8年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～8年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、次のとおり供託しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
差入保証金	105,255千円	159,027千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給料手当	310,437千円	396,696千円
役員報酬	84,341	108,670
雑給	105,935	106,133
広告宣伝費	80,729	87,297
貸倒引当金繰入額	8,600	5,131
のれん償却額	5,287	9,905

2 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	5,585千円

減損会計の適用にあたっては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、事業用システムの開発費等をソフトウェア仮勘定に計上しておりましたが、開発計画変更等により当初予定していた効果が見込めなくなったため、回収可能価額を零と見積もって帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,946千円	15,343千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	15,946	15,343
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	15,946	15,343

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式(注)	23,156	2,599,444	-	2,622,600
合計	23,156	2,599,444	-	2,622,600

(注) 普通株式の発行済株式数の増加2,599,444株は、株式分割による増加2,362,734株、公募による新株の発行170,000株及び新株予約権の行使による新株の発行66,710株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	39,339	利益剰余金	15.00	平成28年3月31日	平成28年5月30日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式(注)	2,622,600	148,900	-	2,771,500
合計	2,622,600	148,900	-	2,771,500

(注) 普通株式の発行済株式数の増加148,900株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式(注)	-	38,400	-	38,400
合計	-	38,400	-	38,400

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加38,400株であります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	593

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	39,339	15.00	平成28年3月31日	平成28年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	49,195	利益剰余金	18.00	平成29年3月31日	平成29年5月29日

(注) 平成29年5月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、設立10周年記念配当を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	520,871千円	500,134千円
現金及び現金同等物	520,871	500,134

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

差入保証金の一部は賃借物件に係る敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金については、すべてが1年以内の支払期日であります。また、一部の外貨建の営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の貸付金は為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、完済日は最長で決算日後5年であります。また、借入金は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び貸付金について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。また、為替リスクは、通貨別・月別に把握することで管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2. 参照）

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	520,871	520,871	-
(2) 受取手形及び売掛金	127,354	-	-
貸倒引当金(*1)	3,842	-	-
小計	123,511	123,511	-
(3) 長期貸付金(*2)	60,928	61,274	345
(4) 差入保証金	356,225	351,458	4,767
資産計	1,061,538	1,057,116	4,421
(1) 未払金	111,139	111,139	-
(2) 未払法人税等	38,471	38,471	-
(3) 社債(*3)	20,000	20,049	49
(4) 長期借入金(*4)	433,387	434,578	1,191
負債計	602,997	604,238	1,241
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内回収予定の長期貸付金（連結貸借対照表上流動資産「その他」に4,458千円が含まれております。）は、長期貸付金に含めております。

(*3) 1年内償還予定の社債は社債に含めております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	500,134	500,134	-
(2) 受取手形及び売掛金	179,069		
貸倒引当金(*1)	6,101		
小計	172,968	172,968	-
(3) 長期貸付金(*2)	85,023		
貸倒引当金(*3)	13,719		
小計	71,304	75,980	4,675
(4) 差入保証金	553,376	538,044	15,332
資産計	1,297,784	1,287,128	10,656
(1) 未払金	163,400	163,400	-
(2) 未払法人税等	39,985	39,985	-
(3) 長期借入金(*4)	595,591	595,974	383
負債計	798,977	799,361	383
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内回収予定の長期貸付金(連結貸借対照表上流動資産「その他」に4,223千円が含まれております。)は、長期貸付金に含めております。

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は返還時期を見積り、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	1,072	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品です。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	520,042	-	-	-
受取手形及び売掛金	127,354	-	-	-
長期貸付金	4,458	17,832	22,290	16,346

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	499,063	-	-	-
受取手形及び売掛金	179,069	-	-	-
長期貸付金	4,223	39,489	30,798	10,512

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	-	-	-	-	-
長期借入金	130,020	126,620	112,159	62,216	2,372	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	191,204	176,743	126,800	66,956	33,888	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

非上場株式(当連結会計年度の貸借対照表計上額は、1,072千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度(平成29年3月31日)において、投資有価証券について1,072千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における帳簿価額が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能性価額まで減額し、当該減少額を営業外費用に計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	78,329	58,325	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	58,325	38,321	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容(提出会社)

	第4回 ストック・オプション	第5回(あ) ストック・オプション	第5回(い) ストック・オプション	第5回(う) ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 4名	当社従業員 6名	当社監査役 3名	当社従業員 18名 当社子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 400,000株	普通株式 144,800株	普通株式 60,000株	普通株式 25,200株	普通株式 10,600株
付与日	平成24年7月6日	平成27年1月31日	平成27年1月31日	平成27年1月31日	平成28年6月28日
権利確定条件	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役その他これに準ずると認められる地位を保有していること。	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。	当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であること。 平成29年3月期から平成32年3月期のいずれか連続する2期において、経常利益の累計額が600百万円を超過すること。ただし、一度でも経常利益が209百万円を下回った場合には、本新株予約権を行使することはできない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成26年7月7日から平成34年7月6日まで	平成29年1月31日から平成37年1月30日まで	平成29年1月31日から平成37年1月30日まで	平成27年4月1日から平成32年3月31日まで	平成30年6月1日から平成36年6月27日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成27年9月5日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数（提出会社）

	第4回 ストック・オプション	第5回(あ) ストック・オプション	第5回(い) ストック・オプション	第5回(う) ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	144,800	60,000	-	-
付与	-	-	-	-	10,600
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	144,800	60,000	-	-
未確定残	-	-	-	-	10,600
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	201,000	-	-	19,200	-
権利確定	-	144,800	60,000	-	-
権利行使	97,000	10,000	41,900	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	104,000	134,800	18,100	19,200	-

（注）平成27年9月5日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報（提出会社）

	第4回 ストック・オプション	第5回(あ) ストック・オプション	第5回(い) ストック・オプション	第5回(う) ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	250	300	300	300	1,619
行使時平均株価（円）	1,615	1,546	1,634	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-	56

（注）平成27年9月5日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第6回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	52.09%
予想残存期間 (注) 2	8年間
予想配当 (注) 3	15円/株
無リスク利率 (注) 4	0.215%

（注）1．上場後2年に満たないため、類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用しております。

2．割当日から権利行使期間の末日までとしております。

3．平成28年3月期の配当実績によっております。

4．予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	401,199千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	200,868千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	2,701千円	2,013千円
貸倒引当金繰入超過額	2,748	1,958
未払金	9,019	7,010
その他	1,588	1,859
小計	16,058	12,842
評価性引当額	-	-
計	16,058	12,842
繰延税金資産(固定)		
資産除去債務	10,132	18,178
繰越欠損金	18,397	32,811
その他	3,231	5,425
小計	31,761	56,416
評価性引当額	12,539	32,094
計	19,222	24,322
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務対応資産	5,897	12,711
その他	3,756	2,577
計	9,654	15,289
繰延税金資産の純額	25,625	21,874

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.8%
(調整)		
住民税等均等割	0.3	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	7.1
子会社との税率差異	1.9	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	0.9
税額控除	6.4	4.3
評価性引当額の増減	0.6	0.8
その他	1.0	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3	34.1

(企業結合等関係)

(株式取得によるトランススマート株式会社の子会社化)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 トランススマート株式会社
 事業内容 翻訳事業

(2) 企業結合を行った主な理由

トランススマート株式会社は、現在2,000名を超える翻訳者をネットワーク化し、クラウドソーシング形式による翻訳事業・マッチング事業を運営しており、高品質な翻訳者スコアリングによる長年の運営ノウハウは、「アジア BPO プラットフォーム」となるべく、アジアで活躍する企業のために、グローバルなビジネス環境を構築していくという当社の戦略性と、同社の成長戦略が合致いたしました。

(3) 企業結合日 平成28年4月1日

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称 変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 84.4%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式取得により議決権比率の84.4%を獲得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	65,138千円
取得原価		65,138千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 36,945千円

(2) 発生原因 主として海外におけるレンタルオフィス事業とのシナジー効果によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法および償却期間 8年間にわたる均等償却

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

調査費用等 1,400千円

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	85,073千円
固定資産	1,229千円
資産合計	86,302千円
流動負債	35,931千円
固定負債	19,000千円
負債合計	54,931千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約に伴う原状回復義務等でありま
 す。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額
 を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	25,176千円	33,090千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,584	25,933
連結子会社取得に伴う増加額(注)	-	3,250
時の経過による調整額	330	344
期末残高	33,090	62,618

(注) 当連結会計年度の「連結子会社の取得に伴う増加額」は、Crosscoop「Thailand」Co.,Ltdの株式を取得し、連結子
 会社化したことによる増加であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が提供するサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは会社又は事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ニュースワイヤー事業」「インキュベーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

- (1) ニュースワイヤー事業 @Press、@クリッピング、その他PR関連サービス等
- (2) インキュベーション事業 CROSSCOOP、その他コンサルティングサービス等
- (3) その他 翻訳、マッチング等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額(注)2
	ニュースワイヤー 事業	インキュベーション 事業			
売上高	1,033,921	920,057	1,953,978	-	1,953,978
セグメント利益	309,338	80,847	390,185	164,262	225,923
セグメント資産	520,166	1,061,273	1,581,439	254,714	1,836,154
その他の項目					
減価償却費	38,768	68,652	107,420	7,840	115,260
のれん償却額	3,951	1,335	5,287	-	5,287
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	36,320	179,673	215,994	5,180	221,174

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 164,262千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額254,714千円は、報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計 上額(注) 3
	ニュースワイヤー 事業	インキュベーション 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	1,183,532	1,020,736	2,204,269	193,050	2,397,319	-	2,397,319
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	713	713	713	-
計	1,183,532	1,020,736	2,204,269	193,763	2,398,032	713	2,397,319
セグメント利益 又は損失()	322,912	88,705	411,618	9,417	402,200	181,351	220,848
セグメント資産	571,766	1,312,252	1,884,018	121,036	2,005,055	275,830	2,280,886
その他の項目							
減価償却費	50,380	82,299	132,680	1,282	133,962	5,572	139,534
のれん償却額	3,951	1,335	5,287	4,618	9,905	-	9,905
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	100,569	221,017	321,587	15,941	337,529	13,093	350,622

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業として取り組んでいる翻訳事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 181,351千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額275,830千円は、報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他アジア	合計
1,525,463	201,773	226,741	1,953,978

(注) 売上高は販売拠点の所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他アジア	合計
318,005	122,331	440,337

(注) 有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を超えるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他アジア	合計
2,018,647	170,995	207,676	2,397,319

(注) 売上高は販売拠点の所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他アジア	合計
481,456	111,805	593,262

(注) 有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を超えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	ニュースワイヤー 事業	インキュベーション 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	5,585	-	-	-	5,585

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	ニュースワイヤー 事業	インキュベーション 事業	全社・消去	合計
当期償却額	3,951	1,335	-	5,287
当期末残高	10,867	5,343	-	16,211

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	ニュースワイヤー 事業	インキュベーション 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	3,951	1,335	4,618	-	9,905
当期末残高	6,915	4,007	32,327	-	43,250

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度にインキュベーション事業において2,760千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、当社がCrosscoop(Thailand)Co.,Ltdの株式を取得し、子会社化したことに際し、同社の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関連当事者取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資額 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	矢田 峰之	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 16.91	-	新株予約権 (ストック・ オプション) の権利行使	15,000	資本金及び 資本準備金	-

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成24年7月6日の臨時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」の欄は、権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関連当事者取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
1株当たり純資産額	302円37銭	1株当たり純資産額	316円67銭
1株当たり当期純利益金額	60円64銭	1株当たり当期純利益金額	49円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	52円16銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	44円53銭

- (注) 1. 当社は平成27年12月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、平成27年 8月14日開催の取締役会決議により、平成27年 9月 5日付で株式 1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	146,965	131,711
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	146,965	131,711
期中平均株式数(株)	2,423,747	2,683,591
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	393,605	274,201
(うち新株予約権(株))	(393,605)	(274,201)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ソーシャルワイヤー株式会社	第2回無担保社債 (注)	平成25年 9月10日	20,000 (20,000)	-	0.65	なし	平成28年 9月9日
合計	-	-	20,000 (20,000)	-	-	-	-

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	130,020	191,204	1.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	303,367	404,387	1.23	平成30年~32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	433,387	595,591	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	176,743	126,800	66,956	33,888

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	569,697	1,165,517	1,773,589	2,397,319
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	25,834	84,619	133,299	195,479
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	12,372	51,723	85,161	131,711
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	4.67	19.31	31.78	49.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.67	14.51	12.45	17.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	406,367	344,539
受取手形	8,758	10,590
売掛金	102,046	113,441
関係会社短期貸付金	11,845	11,845
前払費用	57,259	66,374
繰延税金資産	16,058	12,842
その他	458	24,297
貸倒引当金	3,842	2,591
流動資産合計	598,950	561,339
固定資産		
有形固定資産		
建物	279,924	416,585
工具、器具及び備品	35,987	62,505
その他	2,092	2,365
有形固定資産合計	318,005	481,456
無形固定資産		
のれん	10,867	6,915
商標権	291	253
ソフトウェア	120,659	167,219
その他	65,987	21,588
無形固定資産合計	197,806	195,977
投資その他の資産		
関係会社株式	333,452	405,165
差入保証金	1,314,974	1,510,483
関係会社長期貸付金	12,832	987
破産更生債権等	5,064	3,755
長期前払費用	285	259
繰延税金資産	5,604	7,709
貸倒引当金	5,064	3,755
投資その他の資産合計	667,148	924,605
固定資産合計	1,182,960	1,602,039
資産合計	1,781,911	2,163,378

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	130,020	184,208
未払金	93,939	2,117,735
未払費用	39,706	41,573
未払法人税等	34,902	34,338
前受金	224,704	327,505
預り金	5,626	6,761
資産除去債務	5,425	-
その他	49,046	66,634
流動負債合計	603,370	778,756
固定負債		
長期借入金	303,367	382,213
資産除去債務	27,665	59,368
固定負債合計	331,032	441,581
負債合計	934,402	1,220,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	289,310	309,220
資本剰余金		
資本準備金	231,310	251,220
資本剰余金合計	231,310	251,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	326,888	426,982
利益剰余金合計	326,888	426,982
自己株式	-	44,976
株主資本合計	847,508	942,446
新株予約権	-	593
純資産合計	847,508	943,040
負債純資産合計	1,781,911	2,163,378

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,525,463	1,825,612
売上原価	576,824	748,738
売上総利益	948,639	1,076,873
販売費及び一般管理費	2,751,170	2,868,802
営業利益	197,468	208,070
営業外収益		
受取利息	1,803	1,388
違約金収入	-	4,938
その他	1,340	1,629
営業外収益合計	2,143	6,957
営業外費用		
支払利息	8,659	7,063
支払手数料	2,400	4,429
株式交付費	9,534	-
その他	19	197
営業外費用合計	20,613	11,689
経常利益	178,998	203,337
特別損失		
減損損失	-	5,585
特別損失合計	-	5,585
税引前当期純利益	178,998	197,752
法人税、住民税及び事業税	54,921	57,209
法人税等調整額	3,506	1,110
法人税等合計	58,427	58,319
当期純利益	120,570	139,433

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	42,696	6.5	80,651	9.8
経費		610,704	93.5	744,441	90.2
当期総費用		653,400	100.0	825,092	100.0
他勘定振替高	2	76,576		76,353	
売上原価		576,824		748,738	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
地代家賃(千円)	269,134	360,937
減価償却費(千円)	80,457	108,179
材料費(千円)	68,659	74,484

2. 他勘定振替高の主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	75,639	59,093

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	146,915	88,915	88,915	206,317	206,317	442,147	442,147
当期変動額							
新株の発行	125,120	125,120	125,120			250,240	250,240
新株の発行（新株予約権の行使）	17,275	17,275	17,275			34,550	34,550
当期純利益				120,570	120,570	120,570	120,570
当期変動額合計	142,395	142,395	142,395	120,570	120,570	405,360	405,360
当期末残高	289,310	231,310	231,310	326,888	326,888	847,508	847,508

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	289,310	231,310	231,310	326,888	326,888	-	847,508	-	847,508
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	19,910	19,910	19,910				39,820		39,820
剰余金の配当				39,339	39,339		39,339		39,339
当期純利益				139,433	139,433		139,433		139,433
自己株式の取得						44,976	44,976		44,976
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								593	593
当期変動額合計	19,910	19,910	19,910	100,094	100,094	44,976	94,938	593	95,531
当期末残高	309,220	251,220	251,220	426,982	426,982	44,976	942,446	593	943,040

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価の方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を
 当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、次のとおり供託しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
差入保証金	105,255千円	159,027千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	-	4,169千円
短期金銭債務	-	69千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	-	14千円
仕入高	-	713千円
営業取引以外の取引による取引高	754千円	639千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は11.7%、当事業年度は11.6%、一般管理費に属
 する費用のおおよその割合は、前事業年度は88.3%、当事業年度は88.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
減価償却費	11,169千円	9,206千円
給料手当	279,648	338,975
雑給	105,935	106,133
広告宣伝費	79,035	86,193
貸倒引当金繰入額	2,442	29

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式333,452千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極
 めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式405,165千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極
 めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,701千円	2,013千円
貸倒引当金繰入超過額	2,748	1,958
資産除去債務	10,132	18,178
未払金	9,019	7,010
その他	2,958	4,102
繰延税金資産合計	27,560	33,263
繰延税金負債		
資産除去債務対応資産	5,897	12,711
繰延税金負債合計	5,897	12,711
繰延税金資産の純額	21,662	20,552

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	279,924	182,266	-	45,606	416,585	127,085
	工具、器具及び備品	35,987	43,607	-	17,089	62,505	63,569
	その他	2,092	2,404	-	2,131	2,365	4,993
	計	318,005	228,278	-	64,827	481,456	195,648
無形 固定資産	のれん	10,867	-	-	3,951	6,915	11,855
	商標権	291	-	-	38	253	128
	ソフトウェア	120,659	99,023	-	52,464	167,219	267,634
	その他(注1)	65,987	59,093	103,436 (5,585)	55	21,588	167
	計	197,806	158,117	103,436 (5,585)	56,510	195,977	279,785

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりです。

建物

インキュベーション事業CROSSCOOP新宿SOUTH増床設備62,882千円、CROSSCOOP仙台開設設備67,140千円によるものです。

工具、器具及び備品

インキュベーション事業CROSSCOOP新宿SOUTH増床設備12,419千円、CROSSCOOP仙台開設設備16,655千円によるものです。

ソフトウェア

ニュースワイヤー事業@クリッピング統合システム開発56,779千円によるものです。

その他

その他の当期減少額103,436千円は、ソフトウェア仮勘定の振替によるものです。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,907	2,781	5,431	6,347

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.socialwire.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年7月29日関東財務局長に提出

第11期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年10月31日関東財務局長に提出

第11期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年1月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年8月26日 至 平成28年8月31日）平成28年9月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日）平成28年10月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年10月1日 至 平成28年10月31日）平成28年11月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年11月1日 至 平成28年11月30日）平成28年12月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼田 敦士	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 博久	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼田 敦士	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 博久	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。